

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

XIII 政党

6 日本共産党

4 政策・方針

労戦統一問題の評価

八二年三月の八中総は労働組合運動をはじめ、農民運動、婦人運動、青年学生運動、中小業者・市民その他の運動についての「大衆運動にかんする決議」を採択した。決議は「情勢の特徴と大衆運動の課題」のなかで、労働戦線の再編・統一問題について、「事態の進行とともに、労働者大衆の利益に背をむけたその矛盾をあらわにしつつある」として、つぎのようにのべている。

昨年十二月の「統一準備会」発足にあたって、同盟指導部は、軍拡賛成・大企業擁護の方針を強調するとともに、反共反革新の路線こそ「戦線統一」の既定の原則だとする見地をくりかえし公言した。これにたいし、総評指導部は、「玉虫色」の言葉で真実をおしかくそうという苦肉の策略をとったが、その矛盾は、「統一」工作の一步ごとに、おおいがたい形で表面化した。

右転落の傾向に抗して、労働戦線の階級的民主的統一の旗を堅持する統一労組懇は、量質ともに大きな発展をとげ、広範な組織・未組織の労働者大衆の希望と期待を集めて、八〇年代の日本の労働戦線の新しい階級的胎動を準備しつつある。

労働組合運動方針

また、同じ八中総決議は、「革新統一をめざす各分野の運動」において、大衆運動を発展・強化させるためのなによりの保障は、強大な日本共産党の建設にあり、党員や『赤旗』読者の拡大に日常的にとりくむことを各分野の党員の基本的任務である、と強調したうえで、次のようにのべていた。

同盟主導の右翼的再編による矛盾が鮮明になる情勢のなかで、統一労組懇は、この二年間、運動面でも組織の面でも大きな前進をとげ、日本の労働組合運動のなかに新しい階級的な流れをつくりだした。統一労組懇は、現在、四十七都道府県にその組織を確立し、百五十万人の勢力に発展し、二百万人めざして前進している。地域組織は全国で二百六十一地域に確立されている。これらは民主的陣地の構築にとってきわめて重要な成果である。また、階級的ナショナルセンターのあり方を討論、探究する、いわゆる「あり方懇」も、民間産業をふくめて着実に前進している。

いま既存のナショナルセンターの右転落が急速に進行しているとき、切実な要求実現をねがう広範な労働者の、統一労組懇にたいする期待がたかまっていることを特別に重視する必要がある。党は、この期待にこたえて要求実現と階級的民主的ナショナルセンター確立の展望をきりひろくためにとりくんでいる統一労組懇の活動と組織が発展するよう、積極的に援助する必要がある。

党は、労働者総数の約三分の二にあたる二千八百万の未組織労働者の組織化のた

め、七四年に宣伝組織者を全国に配置し、七九年には「未組織労働者の組織活動強化の全国会議」をひらくなど、未組織労働者の組織化のための指導を系統的につよめてきた。すでに十一府県に「地域労組」が組織され、十数都道府県で準備がすすめられているが、ひきつづき、とりくみを強化する必要がある。

反動勢力による反共・反社会主義攻撃、労働組合運動内の右翼的潮流による反共、労資協調、反革新政治路線のつよまりのもとで、労働者の階級的、政治的教育は、労働者の自覚をたかめ、労働組合を階級的に強化するため、きわめて重要な課題となっている。各種の反共分裂主義、労資協調主義、反社会主義宣伝にたいする批判、当面する独立、民主主義、平和、中立の闘争と労働者階級の役割など、労働者の階級的、政治的自覚をたかめるための宣伝・教育活動は、統一労組懇など自覚的な労働組合としても当然要求される内容である。もちろん科学的社会主義にもとづく全面的な教育活動は、科学的社会主義の党である日本共産党の重要な任務の一つである。この見地から各級機関、経営党支部の労働者にたいする階級的、政治的教育活動をいっそうつよめなければならない。また、労働者教育協会などの大衆的な教育学習組織も、その性格にふさわしい、宣伝・教育活動をつよめる必要がある。

行政改革問題

共産党は臨時行政調査会を中心にした行政改革のくわだてを、「財界の財界による財界のための行革」であり、「行革に名をかりた反動化推進路線」であると、これに強く反対した。同党はすでに第二次臨時行政調査会の発足直後の八一年四月に、「国民本位の行政改革」の提案をおこなったのはじめ、六月に常任幹部会声明などを発表していたが、この一年間でも、つぎのような論文や声明を発表した。(1)国民犠牲・軍拡推進の臨調路線に反対し、国民本位の行政改革を要求する——九五臨時国会を迎えて(『赤旗』八一年九月三〇日)、(2)臨調路線と公務員問題——ニセ「行革」を阻止し、国民生活を擁護するために——(『赤旗』評論特集版十一月九日)、(3)軍事費の徹底的削減と国民生活防衛で国会内外の広範な共同行動を(常任幹部会声明、『赤旗』八二年一月二四日)、(4)国鉄民営化論がねらうもの(『赤旗』主張四月一七日)、(5)臨調基本答申についての日本共産党の申し入れ(『赤旗』五月八日)。

政策・声明・主張

以上のほか、共産党は労働運動や国際問題など、種々の問題につき声明、論文、『赤旗』主張などのかたちで見解を発表している。いずれもまず『赤旗』本紙または評論特集版に発表され、翌月号の『理論政策』に再録されている。カッコ内は『赤旗』に掲載された日付で、声明などは通常その前日に発表されている。

〔労働運動〕

(1)労働戦線統一をめぐる二つの道(八一年七月一八日)、(2)同盟路線は労組をどこへ導くか(一〇月二六日)、(3)統一準備会発足の意味するもの(一二月一六日)、(4)82春闘と「労働戦線統一」(八二年一月二五日)、(5)限定核戦争構想と軍拡路線に反対し、生活と権利の擁護のために——第五三回メーデーにあたって(中央委員会声明、五月一日)。

〔他党批判〕

(1)公明党の「現実的路線」の内実(九月一〇日)、(2)「行革委」設置で社会党の変節(一〇月八日)、(3)自民党同調路線の仕上げ(一〇月一六日)、(4)公明党における新与党路線の完成——第

一九回大会議案の意味と役割(評論特集版十一月二三日)、(5)右転換「綱領版」の中執による確認——「八〇年代の内外情勢と社会党の路線」の中執原案決定によせて(吉岡吉典、評論特集版十一月三〇日)、(6)現実的革新政党とは(一二月二四日)、(7)社会党委員長選結果と社公合意(河邑重光、評論特集版八二年一月四日、同一日)、(8)社会党大会と社会党の今後(二月一〇日)。

〔国際共産主義運動〕

(1)社会主義の大義に照らしてみれば——ザクラジン論文の特徴(八一年八月一六日)、(2)問われている干渉主義の総括——中国共産党の六中総「決議」をめぐって(八月二二日)、(3)ソ連共産党中央委員会への書簡(九月五日)、(4)干渉主義を継承・温存する「人民日報」(一〇月一五日)、(5)『平和と社会主義の諸問題』誌への日本共産党の書簡(一一月四日)、(6)変質した『平和と社会主義の諸問題』誌の継続発行は国際共産主義運動に有害(一二月一日)、(7)社会主義にあるまじき重大事態——ポーランドの軍政樹立について(一二月一五日)、(8)ソ連のアフガン軍事介入から二年(一二月二八日)、(9)対ソ追従者の自己暴露——ガス・ホールの中傷に答える(四月二八日)、(10)覇権主義の執行助手の「事実と論理」——アウエルスペルグの日本共産党批判に答える(四月三〇日)、(11)「コムニスト」誌の覇権主義美化論——『平社』会議をめぐる虚構と真実(評論特集版五月三日)、(12)ソ連中心主義の無力な弁護論！——「平社」ブレティンの二論文への反論(五月二五日)。

〔その他〕

(1)日本共産党の司法制度改革提案——裁判の独立と基本的人権をまもるために(評論特集版、八一年八月一七日、同二四日)、(2)同和対策事業の総括と見直し、今後の施策について——日本共産党の提案(評論特集版八月三一日)、(3)アジア、日本を核兵器の戦場にするな——レーガン、ロストウのおそろべき言明にたいし(常任幹部会声明、二月一四日)、(4)五七年度予算編成にかんする日本共産党の見解(一二月二二日)、(5)公共事業と入札制度の民主的改革のために——日本共産党の提案(評論特集版、八二年二月二二日)、(6)憲法違反の公職選挙法など悪法の成立をはかるファッショ的会期延長に断固反対する(常任幹部会声明、五月一九日)。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
